

面会制限一部緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため面会を制限しておりましたが、5月8日の感染症法5類移行に伴い、7月3日（月）より面会制限を一部緩和いたします。

面会に際しては、以下の事項を厳守していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。なお、患者さんの病状によっては面会をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

- ① 面会は週1回・予約制とさせていただきます。
- ② 面会ができるのは、患者さんと同居されている家族、兄弟、親戚の方
- ③ 面会時間は 13時から16時頃まで（平日、土日・祝日共に） で1回15分程度
- ④ 人数は 2名まで（18歳未満の面会はできません）
- ⑤ 面会場所は各病棟の決められた場所でお願いします。
*お一人で動くことができない患者さんにつきましては、病棟スタッフにお尋ねください。
- ⑥ 必ず面会前後に設置のアルコール手指消毒剤で手指消毒をお願いします。
- ⑦ 病院内では常にサージカル（不織布）マスクの着用をお願いします。布、ウレタン等のマスクでは面会できませんのでサージカル（不織布）マスクのご準備をお願いします。
- ⑧ 面会中の飲食はできません。

※注意※ 以下の方は面会できません

- ・発熱（37.5℃以上）、咳、鼻みず、喉の痛み、頭痛などの風邪症状がある方
- ・1週間以内に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザに罹った方、罹った方と接触された方または同居家族が居る方